令 和 6 年 8 月 1 9 日 総 務 常 任 委 員 会 資 料 市民協働部スポーツ・文化課

株式会社姫路ヴィクトリーナとの連携協力に関する協定の締結について

I 目的

加古川市及び株式会社姫路ヴィクトリーナが多様な連携を通じて、スポーツに関する事業 に協働して取り組むことにより、本市における一層のスポーツの推進及び青少年の健全育 成を図る。

2 連携内容

- (1)加古川市におけるバレーボールの普及及び技術力の向上
- (2)加古川市民との交流事業の実施
- (3) 試合会場の確保のための調整
- (4) 加古川市をホームタウンとするヴィクトリーナ姫路の応援活動の機運醸成及び積極的な広報活動の推進
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事項

3 協定締結式

- (1)日 時 令和6年8月27日(火)午前11時00分から
- (2)場 所 加古川市役所本館3階 秘書室会議室
- (3) 締 結 者 加古川市長、株式会社姫路ヴィクトリーナ代表取締役社長

4 株式会社姫路ヴィクトリーナについて

株式会社姫路ヴィクトリーナは、日本初の女子プロバレーボールチーム「ヴィクトリーナ姫路」を運営している。今年10月から始まる世界最高峰を目指す SV リーグに所属し、初代チャンピオンを目指すとともに、アカデミー事業部を新設し、次世代の育成や地域貢献など地域密着の普及活動を展開している。

[株式会社姫路ヴィクトリーナ]

- (1)名 称 株式会社姫路ヴィクトリーナ (代表取締役社長 上原光徳)
- (2)設 立 2016年3月14日
- (3)本 社 姫路市白銀町86番地 白鷺白銀町ビル2階